

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
A 2050年カーボンニュートラルの実現	1. 地球温暖化の防止	環境水道課	地球温暖化防止実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づき、取り組めます	A	区域施策編（アクションプラン）の具現化に向けて、国の交付金事業の選定を受け、公共施設照明のLED化や太陽光発電設備導入等の各種事業に取り組んだ。事務事業編を改訂した。	国交付金を活用して、公共施設への再生可能エネルギー設備の設置や、町民補助金を充実します。
			地球温暖化防止の取り組み等に関する情報を提供します	A	広報高森に「ゼロカーボンたかもり」を連載。ホームページにゼロカーボン情報ページを作成。町内8地区で開催したごみ説明会で、温暖化防止の情報を提供した。	広報高森に「ゼロカーボンたかもり」を連載し、町民目線による環境の情報発信をホームページやSNSでします。カーボンニュートラル推進連絡協議会で情報共有します。
			町民や事業者を対象として地球温暖化防止対策に関する講習会、勉強会等を開催します	A	下伊那北部町村と合同で、全6回のゼロカーボン学習会を開催した。	置き配推進キャンペーンの実施、町民向けのゼロカーボン学習会、企業向けの講演会を開催します。
		産業課	町有林の適正な森林管理を行い、二酸化炭素の樹木内貯留等の取り組みを進めます	B	森林経営計画に基づき、更新期山林の伐採・再造林・保育下刈を実施。	更新期を迎えた山林の伐採・再造林を継続します。R7年度に向けて再造林可能森林の調査、伐採計画の樹立を目指します。
	2. 省エネルギーの推進	総務課	公用車を電気自動車等のエコカーに転換します	A	町民体育館への太陽光発電の設置に合わせて、今後のEV車両追加導入を見越した仕様により、公用車専用の充電設備を整備した。	引き続き、公用車更新のタイミングでEVあるいはPHEV車両への転換を積極的に検討します。
			公共施設の省エネルギーを推進するとともに、改修の際はゼロエネルギービルZEBを検討します	A	町民体育館への太陽光発電の設置及び電気自動車の充電スポットを設置、公民館のLED化を実施して省エネを推進した。	下市田保育園改修により省エネの推進を行うとともに、改築基本設計中の地域交流センター（旧福祉センター）のZEB化に向けて検討を進めます。
		環境水道課	公共施設にプラグインハイブリッド車、電気自動車の充電設備の設置を進めます	A	国交付金を活用して、役場駐車場に電気自動車用急速充電設備を設置した。	R5年度に設置した急速充電器を適正に保守して、安定的に使用できるようにします。
			公共交通機関の利用を促し、マイカー利用の減少を促進します	B	広報高森を使用して広報した。地域ぐるみISO研究会が実施する環境一斉行動週間で、エコドライブに取り組んだ。子ども向けの地域公共交通バスのイベントを開催して、利用を周知した。	高森町公共交通の利用やエコドライブの実践を、継続して呼びかけます。
			家庭や公共施設・学校において“緑のカーテン”の普及を進めます	A	家庭で緑のカーテンに取り組めるように苗を配布した。役場庁舎でカーテンを実施した。	家庭で緑のカーテンに取り組めるように資材の配布や資料の提供をします。
			省エネ・創エネ機器を設置したりする住宅等に関する情報を提供し、ゼロエネルギーハウスZEHを普及します	B	県の補助制度を周知した。区域施策編（アクションプラン）の具現化に向けて、国の交付金対象事業に申し込み、選定された。R6年度から制度化する予定。	国交付金が減額になり、ZEHへの補助金交付は難しくなった。太陽光発電設備・蓄電池設置への補助制度を拡充して、情報発信に努めます。
			町民や事業者を対象として省エネルギーに関する講習会、勉強会等を開催します	A	下伊那北部町村と合同で、全6回のゼロカーボン学習会を開催した。	町民向けのゼロカーボン学習会、企業向けの講演会を開催します。
			家庭・事業所において雨水利用を進めるため、情報提供等を行います	D	R3年度に中央公民館に雨水タンクを設置し、花の水やり等に活用している。	広報高森やホームページ等で情報発信します。

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
			省エネ機器の情報提供や省エネ活動を支援します	B	夏・冬の省エネハンドブックの紹介。省エネ（性能）ラベル・県の省エネ家電補助制度を広報高森やホームページで紹介した。	夏・冬の省エネハンドブックや、省エネ（性能）ラベル・県の省エネ家電補助制度をホームページや広報高森で広報します。
	3. 再生可能エネルギーの利用拡大	環境水道課	住宅屋根太陽光発電・太陽熱温水器や薪・ペレットストーブ等の設置に対する支援を継続します	A	既存住宅への設置補助を継続。区域施策編（アクションプラン）の具現化に向けて、国の交付金対象事業に申し込み、選定された。R6年度に向けて制度設計をした。	太陽光発電・蓄電池の補助を拡充し、新規住宅を対象にします。太陽熱温水器や薪・ペレットストーブ設置への補助を継続します。
町民や事業者が再生エネルギー利用を進める仕組みや取組みを研究します			A	再生エネルギーの推進に向けて、国の交付金対象事業に申し込み、選定された。カーボンニュートラル推進連絡協議会を立ち上げ、情報共有をした。	町民や事業者が再生可能エネルギーを導入しやすくなるように補助制度を拡充します。カーボンニュートラル推進連絡協議会で情報共有します。	
町内河川や浄水施設を活用した小水力発電の設置を進めます			A	大島川での小水力発電の可能性調査を実施。R6年度も継続する。	大島川での小水力発電の可能性調査を継続します。	
バイオマス発電の誘致に向け研究します			C	民間事業者が事業化に向けて検討している。	民間事業者の動向を注視します。	
再生可能エネルギーで発電した電力を買電して利用することを検討します			B	R6年度から制度を拡充する太陽光発電設備補助金に併せて、売電の仕組みを検討した。	R6に太陽光発電設備への補助制度を変更するにあたり、電気の地産地消を導入します。	
町民が再生可能エネルギーを利用するための情報提供等を進めます			B	県や町の補助制度を周知した。カーボンニュートラル推進連絡協議会を立ち上げ、情報共有の仕組みを作った。	太陽光発電や蓄電池の補助を拡充し、広報を充実させます。	
産業課		バイオマスエネルギー利用を推進するため、燃料となる間伐材の発生等に関する情報提供等に取り組めます	C	間伐材発生時に必要な方への情報提供を行った。伐採木の一部は薪ストーブユーザーへ情報提供・配布を実施。	間伐材等発生の情報収集と必要な方への情報提供方法及び必要な方の情報収集について効率化を検討します。	
		事業者が再生可能エネルギーを利用するための情報提供等を進めます	E	ニーズが把握できていない。情報提供システムが確立していないため対応困難。	再生可能エネルギー利用希望者への情報提供、導入に対する支援や供給システムを検討します。	
		信州たかもり温泉等、公共施設でのバイオマス利用（チップボイラー・ペレットストーブ）を継続します	A	温泉施設の加温のためバイオマスボイラーを継続して使用。	引き続き温泉施設で使用します。	
B 自然環境の保全と生物多様性の確保		1. 森林の保全・活用	産業課	森林整備計画等に基づき、森林や段丘林の整備を進めます	B	森林税、譲与税により放置竹林を中心として整備を実施。
	竹林整備や維持管理の意識を高め、継続的に実施する仕組みをつくります			B	町補助の継続により自主的な整備が進行。ビリンジャーによる維持活動を継続実施。	町補助の継続により自主的な整備を進めます。ビリンジャーによる維持活動を継続して実施します。

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
			竹の利活用に向けて先進的な事例研究を進め、民間企業等による産業化を目指します	C	導入した破砕機による竹パウダーを利用した食器施策などに活用した。	導入した破砕機による竹パウダーを利用した食器施策など活用を模索します。
			新たな森林経営管理制度に基づき、環境譲与税を活用した整備を進めます	D	所有者への意向調査を行い意向に基づいた整備を実施。	意向調査に基づいた整備を実施します。
			森林整備と森林資源の活用のために、担い手の掘り起こしと育成、企業の参入を進めます	B	町内への企業参入は2社あり。中学生への職業紹介（しごと未来フェア）に1社参加。	継続して事業の紹介を行うなど働きかけを継続します。より多くの入札指名をします。
			保安林改良事業の実施や保安林の指定を推進します	D	既に多くが保安林指定されおり新たな指定はない状況。改良事業は未実施。	所有者の意向を確認しながら改良事業の実施について検討します。
			区と連携して、里山整備事業を積極的に行います	D	ビリンジャー活動を通じて機運の盛り上がる地域へ里山整備協議会設置について案内したが、設立にはつながっていない。	里山整備事業の紹介を行うなど働きかけを継続します。里山整備利用地域認定申請に、積極的に推薦します。
		建設課	太陽光発電設備の設置予定者に対し「太陽光発電施設の適正導入の手引き」に沿って森林の環境に影響を及ぼさないように指導します	A	指導を行い、太陽光発電施設が適正に設置された。	引き続き、手引きに沿って森林の環境に影響を及ぼさないように適切な指導を行います。
2. まちの緑と農地の保全活用			多面的な機能を持つ農地の維持・保全を進めます	B	多面的機能支払交付金事業による地域の農地保全活動に取り組んだ。	継続して取り組みます。
			人・農地プランの作成を推進します	D	人・農地プランの実質化に、思うように取り組めなかった。	人・農地プラン改め地域計画としてR6年度までの策定が必須化であり、それに向けて取り組みます。
			農地の利用集積と規模拡大、法人化等を促進します	B	営農支援センターを中心に、担い手や農業法人、町外の担い手にも農地集積が行えた。法人化の動きはない。	集約、大規模化には限界があるため、より多様な担い手・農家へのあつ旋も併せて進めます。
			地域に合った環境にやさしい農業の普及に努めます	C	国直払制度には引き続き取り組んでいるが、農家の手間が大きく普及が進まないことが課題。	農業分野における役割や取組みについて改めて考え、意欲ある農業者を中心に推進していきます。
			営農支援センターゆうきを核とし、農地を対象としたイベント（大根掘り等）をすすめます	A	営農支援センターが借り入れている農地にて、町民や園児にて大根及びジャガイモ栽培を実施。	継続して取り組むことで新規就農へと繋げていきます。
			ICT導入等によるスマート化などにより省力化と生産性の向上を促進します	C	導入実績は1件あったものの、積極的な促進とまでには至らなかった。設備投資する額に対し、中山間地の狭小な農地に対してメリットを見出しづらい。	意欲ある農家への導入を促進するとともに、導入するにあたっての課題等の把握に努めます。

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
		産業課	体験型の観光農業や産地ブランドのPRと販路拡大などを支援します	B	くだもの狩りによる体験農業は、新型コロナウイルスの影響により、感染拡大前の状態にまでは戻らなかったが、来町いただく皆様に喜んでいただく事は出来た。	ふるさと納税返礼品の新たな商品や、新規返礼品取扱者の開拓を進めます。町観光協会による観光分野の一層の促進に取り組みます。
			次代を担う子どもや若者に対し、農業を職業として選択してもらえるよう魅力や可能性を伝えます	B	小・中学生が総合学習の中で、農業について学ぶ機会を自ら選択し、行政においては様々な形で支援に取り組んだ。	引き続き、農業に対する理解や魅力、栽培から収穫する事での喜びなどを感じてもらえる取り組みを進めます。
			里山（山林、竹林）や遊休農地の利用斡旋、参加型農地維持を展開します	C	里山の利用斡旋については未実施だが遊休農地については農業委員会、営農支援センターゆうきを通じて斡旋に取り組んだ。	新たな担い手の確保とともに農地の適正な維持管理に繋がります。里山については、林務担当係を中心に、所有者等とともに適正な整備を図ります。
			定年退職者、町外者等を対象とした新規就農者の斡旋をします	B	JA担い手プロジェクトとともに都市部での移住・就農相談会に出席。南信州への移住・就農を希望される方々の相談を経て、当町での新規就農者の確保にも繋がった。	継続して新規就農者の確保に努めます。
			学童農業体験学習や農業体験型援農体制の充実を図ります	B	引き続き、学童体験の機会は難しかったが、体験型援農の受入れは実施できた。	継続して取り組みます。
			有利な補助事業の活用を進めます	B	規模拡大にあたり農業施設の補助金を活用（町内1件の実績）。	補助事業の周知とともに集積・規模拡大する農家の希望に沿って支援を継続していきます。
			植栽した大丸山公園北里山を「カブトムシの森」として活用を図ります	B	天竜川ロータリークラブによる整備支援を継続実施。カブトムシの発生時期になると採集者が集まり、近隣住民から苦情がある。	森の整備は進み植樹した木も生育している。今後はカブトムシの発生を誘導していきます。
			町民が森林と親しめるよう山吹の「研修センター森の家」を活用します	B	管理委託者によるキャンプ事業を通じた森林親和活動を実施。	4月から受付を停止しており、今後の活用は未定。
			森林ボランティア育成を検討します	E	実施出来ていない。育成手法が確立していない。	ビリンジャー活動とその周知・広報を通じボランティア育成を検討していきます。
			有害鳥獣による農作物や生活への被害抑制のため、既設防護柵のほか、森林環境の改善と保全を図ります	B	緩衝帯整備、堰堤への柵設置は完了。個人設置柵への補助、各区による柵の維持管理、オウングジャーによる追い払いを実施。	有害鳥獣捕獲支援を継続すると共に猿被害農家のオウングジャー加入を推進し、地域でまとまった追払い実施を検討します。緩衝帯整備により被害頻発農地と山地の隔離を行います。
3. 生物多様性の確保			高森町の生物や環境を記録した『高森町の動植物』（令和2年3月）の調査結果の変化を把握するため、専門家による定期的なモニタリングを行います	D	R6年度に専門家との打ち合わせを実施する予定。	専門家との打ち合わせを実施して、今後の方向性を検討します。
			環境の状態を示す指標種を選定し、「たかもり生きものしらべ」などの定期的な活動により調査を行います	C	たかもり生きものしらべを開催して、多くの子どもたちが参加した。	たかもり生きものしらべを充実させます。

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度 自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
		環境水道課	貴重な動植物を保全するための方法や仕組みを検討します	D	広報高森やお知らせ版を用いて、特定外来生物の駆除を広報した。	専門家との打ち合わせを実施して、今後の方向性を検討します。
			アレチウリ等の特定外来生物の調査を行い、適切な駆除を進めます	B	広報高森やお知らせ版を用いて、特定外来生物の駆除を広報した。オオキンケイギクやアレチウリが繁茂する個所での駆除活動をした。	広報高森等で情報提供し、駆除を呼びかけます。町民が天竜川での特定外来生物駆除の一斉行動に参加します。
			外来種に関する情報を提供し、意識の向上を図ります	B	広報高森やお知らせ版を用いて、アレチウリやオオキンケイギクの駆除情報を提供した。	広報高森等で情報提供し、駆除を呼びかけます。天竜川での特定外来生物駆除の一斉行動に参加することで、意識を向上します。
		建設課	公共工事では環境への影響を及ぼさない多自然工法や伝統的工法等を採用することを検討します	D	地元要望、施工性、経済性、維持管理等が優先され、自然工法等の検討にまで至っていない。	計画段階から、環境への配慮も項目に加え総合的に採用する工法を検討します。
			公共施設の駐車場や道路等では透水性舗装の活用を進めます	D	道路の縦断勾配がきつい箇所では、浸透した雨水が土壌を洗掘し強度不足になる可能性があるというデメリットもあり、当町の地形的な面からみると活用は難しい部分もあるため、活用が進んでいない。	諸条件を活用可能な箇所に関しては、積極的に透水性舗装の活用を進めます。
			湧水箇所では湧水量が減少する等、湧水に影響が及ぶ行為は禁止します	B	令和5年度の実施方針に基づき、進めているが、本年度は特に対策を必要とする箇所での施工はなかった。また、公共工事における湧水量の減少等の報告はない。	湧水に影響を及ぼす恐れがある箇所は現地調査及び地元要望の聴き取り等を充分に行い、適切な工法を検討します。
		教育委員会	自然の大切さや守り方など小中学生の自然環境教育の充実を図ります	南小) B 北小) A 中学) B	南小学校の社会科（主に第4・5学年）、理科（主に第3・6学年）、生活科（第1・2学年）、総合的な学習の時間等において行っている。北小学校のホタルの学習では、観察だけでなく幼虫の飼育にも携わり、地域の自然により愛着を持つことができた。中学校では、1年生で実施する自然体験教室を中心に、自然環境と人間との望ましいかかわりについて学ぶことができた。	南小学校：教科での学びが他教科にも活かされるような、教科等横断的な視点で計画的に環境教育を行います。 北小学校：継続して、地域の方々の協力を得ながら取り組みます。 中学校：1年生で実施する自然体験教室を軸に、3年生の総合的な学習の時間において、地域の水環境に係るテーマで自然環境と人間との望ましい関係性について学んでいきます。
			身近な自然や貴重な動植物などを保全したりするため、自然愛護団体との連携を図ります	B	自主的な活動が実施され、補助金を交付した。（自然愛護会・ほたる管理委員会）	各団体の活動に対して連携・協力していきます。
		産業課	貴重植物等の食害や農作物の被害、新型コロナウイルス感染症等の人獣共通感染症を防止するため、野生鳥獣対策を適切に行います	B	農作物被害軽減のため個体数調整を実施。豚熱対策のためイノシシを捕獲した際には、県と協力して抗体検査を行い、ワクチン散布を実施。	個体数調整取組を継続すると共に豚熱予防を実施します。ニホンザル加害群ごとの特性に応じ、群捕獲・個体数調整に取り組みます。
	4. 特色ある 景観の保全		土地利用計画及び景観計画に基づいて景観を保全します	A	指導を行い、土地利用計画などを守り、住宅等が建築された。	引き続き、適正な指導を行います。

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
		建設課	景観形成住民協定の締結を促進します	D	これまでにある、牛牧区・上市田区以外に、新たな景観形成住民協定の締結はなかった。	南信州広域連合（景観形成プロジェクト）での方針の決定を注視する中で、必要により、景観形成住民協定の締結を促進します。
			住民参加の河川清掃や草刈り等を実施します	D	予定していた全町一斉河川清掃が雨天のため実施出来なかったが、一部地域や団体で実施。	住民参加の河川清掃や草刈り等を実施します。
			公共施設の案内標識等のデザイン・色彩等の統一化を検討します	D	北部事務組合の「リニアを見据えた北部まちづくり構想推進ワーキング（守っていくもの・農山村風景）」に産業課とともに参加し情報共有した。	南信州広域連合（景観形成プロジェクト）での方針の決定を注視していきます。
		産業課	高森町の特色ある景観を活かした魅力あるまちづくりに努めます	B	キャンプ場、グランピング施設等、民間業者による利用が進んでいる。観光協会により市田灯ろう流し煙火大会・高森音楽祭の催行を主催。	引き続き、関係する機関と協力して景観を生かした取り組みに協力していきます。
			ビューポイントを維持するための取り組みを進めます	B	不動滝へ安心して行くために林道整備をした。森林税を財源とする観光地の景観整備を実施。	眺望を楽しめる場所について、県の補助事業を活用した整備を実施します。
			段丘林の竹林伐採等を促進します	B	譲与税による伐採整備とビリンジャーによる維持活動を実施。	森林環境譲与税を活用した伐採整備と町補助金による竹林整備を支援します。伐採後の維持管理についてはビリンジャーによるモデル活動を実施します。
C 循環型社会の構築と環境負荷の低減	1. ごみの減量	環境水道課	ホームページやごみ分別アプリ、広報等でごみ減量について広報活動を行います	A	転入時やごみ説明会等でごみ分別アプリをPRした。R6年度から実施するプラスチック資源の地区別説明会に併せて、ごみ減量について広報。	R6年度からプラスチック資源の収集やペットボトルのボトルからボトルへのリサイクルをスタートします。広報高森やホームページ等で広報します。
			ごみ処理情報を公開し、減量化に伴う経費節減効果等を周知します	C	環境保全委員会や広報高森で広報した。R6年度から実施するプラスチック資源の地区説明会で、ごみ減量についての情報を発信した。	町民一人あたりが出すごみの量が、全国的に見て少ないことをPRして取り組みを推進します。
			ごみ減量化に対するインセンティブ（動機付け）のため、ごみ処理の有料化を研究します	C	現在は、燃やすごみ、粗大ごみが有料。容器包装プラ・埋立ごみ・燃やすごみは袋代が必要。当面は現状を維持する。	R6年度からプラスチック製品をリサイクルやペットボトルの水平リサイクルを開始します。ごみ分別や減量化に繋がるように広報します。
			生ごみ処理機器（コンポストやボカシ容器等含む）の普及を図るため、購入補助や情報提供を行います	B	35件38基（処理機19台、コンポスター18台、ボカシ1台）を購入補助した。燃やすごみ減量のため、補助を継続する。	広報高森やホームページ等で制度を周知します。
			小中学生が、ごみ処理について学ぶ機会をつくります	B	南・北小学校4年生が稲葉クリーンセンターを訪れ、ごみ処理の仕組みを学んだ。	小学校の授業でごみ処理を学び、施設を見学する機会を設けます。
		産業課	地産地消を普及推進し、梱包資材等の削減を図ります	C	料理教室は未実施。地産地消の範囲（地域、県内、国内なのか等）をどう捉えるかなどを含め、地産地消が進まない課題等について関係者で共有する必要がある。	地産地消の抱える課題等について関係者と情報を共有し、今後の取り組みについて検討します。併せて、環境負荷の観点において取り組める事項について考えます。

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
2. 資源循環の推進			プラスチック系資材の削減を推進します	D	積極的な取り組みを進められなかった。	農業分野における生産・出荷団体等のプラスチックの排出量の抑制、適正処理などの取り組み状況を把握します。
		総務課	庁内WEB掲示板、回覧板、電子メール等を積極的に活用し、情報の共有・電子化を図り、紙の節約に努めます	A	職員のパソコンをノートパソコンへ変更。役場内の会議はほぼペーパーレス化された。電子決裁システムの導入により、会計伝票や業務の伺文書はほぼペーパーレス化された。	R5年度に引き続き庁内情報の電子化の推進、町民向け情報の「ちいき本棚」への掲載により紙の節約に努めます。
	環境水道課		ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の登録者を増やし、適正なごみの分別を徹底します	A	環境保全委員会や転入時のごみの説明、地区説明会の際に分別アプリの利用を呼び掛けた。	環境保全委員会や転入時のごみの説明、地区説明会の際に分別アプリの利用を呼び掛けます。
			定期的に町民参加のリサイクル施設視察を実施します	B	大人の社会科見学として、環境関係の施設の見学会を実施。環境施設だけでなく上下水道の施設見学や意見交換を実施。	実際に施設を見ることで処理状況を知り、ごみ分別や減量の必要性を感じるための見学会を開催します。
			リサイクルや分別収集の手順等について説明会や学習会を実施します	B	環境保全委員会、役員交替時の地区への説明を2回実施。プラスチック資源の地区説明会を実施。	R6年度から始まるプラスチック資源の収集について、実施状況をホームページやお知らせ版等を通じて周知します。
			より利用しやすい分別区分、収集サイクル、収集場所等を検討します	A	プラスチック資源収集の開始に伴い、収集日を月2日から毎週に変更予定。	プラスチック資源収集の開始に伴い、収集日を月2日から毎週に変更します。
			リサイクル情報（どのように処理されているかなど）をケーブルテレビ等で発信します	B	環境施設見学の実施や、ペットボトルのボトルからボトルへのリサイクルを、ホームページや地区説明会で広報した。	ごみ処理施設見学会の開催や、ホームページ等で情報を発信します。
	建設課	公共工事におけるリサイクルや建設廃材の分別等を進めます	A	公共工事を施工するにあたっては、関係法令の遵守を徹底している。	引き続き、法令遵守の徹底を行います。	
	3. ごみを適正処理する		道路や河川等のごみのポイ捨てや不法投棄を防止するための看板設置、監視カメラの設置、監視員の巡回を実施します	A	毎週月・木に不法投棄パトロールを実施。不法投棄が続く箇所に看板を設置。早期発見、早期撤去に努める。県監視員や警察と連携した。	引き続きパトロールを実施し、早期発見、早期撤去に努めます。
			町内一斉ごみゼロ運動を実施します	B	5月の第2日曜日をごみゼロの日（基準日）として設定し、地区を主体としてごみゼロ運動を実施した。	新たに、高森中学校にごみゼロへの参加を依頼します。今後の実施方法を検討します。
			町民と事業者による町内美化活動を推進します	B	全町一斉として、春のみごみゼロ運動を企画。秋には地区等が自主的な美化活動を実施。集まったごみは町で回収処理した。	秋のごみゼロ運動や企業のごみ拾い等、自主的な活動による集まったごみの回収等、町内美化活動に協力します。
		環境水道課	家庭焼却や野焼きの改善・啓発をケーブルテレビ等で行います	B	お知らせ版を通じて野焼きの禁止について知らせた。苦情のあった場合は現場を確認し、原因者に直接指導した。	お知らせ版やケーブルテレビを通じて啓発します。苦情等情報があった場合は現場を確認し、原因者に話を聞き指導します。

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
			ペットの糞の持ち帰りを啓発します	B	お知らせ版やケーブルテレビで飼い主に責任を持って処理することを啓発。散歩中の糞の苦情に対して、看板の設置や飼い主への指導をした。	犬の登録や狂犬病予防接種の通知の際に啓発します。
			業界団体等に廃棄物の適正処理を呼びかけます	D	稲葉クリーンセンターのごみの展開検査を通じて適正処理を呼びかけた。	引き続き稲葉クリーンセンターのごみの展開検査を通じて適正処理を呼びかけます。
		産業課	森林等への看板設置やパトロール等により不法投棄を防止します	B	林道の定期的なパトロールを実施。不法投棄の事例は無かった。	定期パトロールを実施します。不法投棄を発見した場合は、警察・町・関係部局と連携し、調査、発生防止に努めます。
	4. 安心・安全な生活環境の維持		定期的な河川の水質調査を継続します	B	町内39カ所の河川について10月と3月に水質調査をした。	引き続き水質調査を実施し、結果を公表します。
			下水道未接続世帯への接続を促します	B	水洗化率の集計値は92.7% 水洗化率90%を超えると個別に特別な事情がある場合が多く、大きく数値を上げるのが難しい状況。	浄化槽設置補助などを継続等しながら、水洗化率を上げていきます。
			個人浄化槽法定点検を完全実施します	B	浄化槽維持管理のお願いを浄化槽の日に合わせて実施。浄化槽法定検査受験率の直近集計値は90.2%であった。	浄化槽の日（10月1日）に合わせて実施する浄化槽維持管理のお願いを、継続・強化します。
			騒音調査を継続的に実施します	B	中央道の騒音対策は継続した要望があるため、協議会を通じて要望書を提出した。	継続して騒音調査を行い、遮音壁の設置などの改善策を要望します。
		環境水道課	有害な化学物質の流出等の緊急時の体制を整備します	B	交通事故等により油等の流失がある場合は、消防署と連携してすぐに環境係が現場を確認して対応した。	水質事故マニュアル及び有害物質等流入事故対応マニュアルに沿って対応します。
			新たな問題が発生した場合、早急に調査・情報収集を行います	B	情報が寄せられた際は現場を確認する。水質検査等を実施する予算やオイルマット等の資材を確保をしている。	調査費用、緊急対応の資材を確保します。事故発生時は現場を直ぐに確認して対応します。事故対応訓練へ参加します。
			環境や健康に配慮した洗剤等の商品の情報を提供します	B	R5年度から、環境に配慮した生活について、ホームページやSNSを用いて町民目線での情報発信を開始した。	広報高森などで環境に配慮した生活の情報を提供します。
			犬の登録・狂犬病予防注射の実施及び適正飼養を促します	B	狂犬病予防注射の集団接種を実施。獣医師会との連携による未実施者への通知。保健所との連携による適正飼養の指導をした。	犬の登録時や狂犬病の予防接種通知時における適正飼養を啓発します。
			「高森町猫の愛護及び地域との共生に関する基準」に基づき、適正飼養を促します	B	猫の登録346頭（累計）、R5年度の不妊去勢補助40頭。野良猫への餌やりや飼い猫も含めてふん尿の被害の苦情が多く寄せられ、対応した。	野良猫への餌やりなどへの苦情に対して対応します。保健所と連携して、適正飼養を促していきます。

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度 自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
		建設課	河川愛護を推進します	D	予定していた全町一斉河川清掃が雨天のため実施出来なかったが、一部地域や団体で実施。	引き続き、河川愛護団体などの支援をします。
		産業課	海洋プラスチック問題に対し、生分解性プラスチック系資材の利用を推進します	D	積極的な取り組みを進められなかった。	農業分野における生分解性プラスチック系資材の使用状況、普及や開発事情を把握します。生産、出荷団体等と情報交換などをします。
			畜舎消毒の徹底を図り、ハエ等の発生を防ぎます	B	町内畜産農家の畜舎消毒等に係る費用を継続して支援した。	安心・安全な生活環境の維持に向けて、継続して取り組みます。
D 環境に配慮した人材の育成	1. 子どもの環境教育の推進	環境水道課	動植物、リサイクル、地球温暖化等に関する環境教育を小中学校と連携し、環境に対する意識の高揚を図ります	A	南小・北小4年生が飯田環境センター、南小6年生・北小4年生が地球温暖化防止、南小3年生が自然環境の授業を実施。中学校職場体験を受入れた。	引き続き、動植物、リサイクル、地球温暖化防止の環境学習を小中学校と連携して進めます。
			ごみゼロ運動における小中学生の積極的な参加を呼び掛けます	B	小学校を通じて、参加の呼びかけをした。	引き続き、小学校を通じて参加を呼びかけます。
			環境施設見学会を実施します	A	環境に関係する施設の見学会を、夏休みの期間中に実施。多くの子どもたちが参加した。	子どもが参加できる時期に、施設見学会を実施する。
		畑（学級園）を活用します	南小) A 北小) A 中学) B	南小) 各学級園、理科園を整備し、総合的な学習の時間、生活科、理科の学習等で、作物の栽培・収穫、植物の成長などについて学習した。学級園、理科園の管理について、教職員の負担が大きいことが課題。 北小) 各学年が決めた植物の栽培に取り組んでいる（トマト、ヒマワリ、ハクサイ、イモ類等）。 中学) 特別支援学級において、花壇の一部を畑地化して、野菜の栽培をした。土壌が悪いため、期待した収穫はできなかった。	南小) 各学級園、理科園を整備し、総合的な学習の時間、生活科、理科の学習等で、作物の栽培・収穫、植物の成長等について学習します。 北小) 継続して取り組みます。 中学) 特別支援学級において、近隣の方から農地を借用し、野菜の栽培活動に取り組みます。	
		クリーンセンター等の見学を行います	南小) A 北小) A 中学) E	南小) 4学年では、浄水場、下水処理場、クリーンセンターの見学を通して、生活していくために自然環境を守ることや、自分の生活を見直していくことの大切さを学んだ。 北小) 4年生が、上下水道施設、稲葉クリーンセンターの見学をした。 中学) 実施していない。	南小) 4学年では、浄水場、下水処理場、クリーンセンターの見学を通して、生活していくために自然環境を守ることや、自分の生活を見直していくことの大切さについて学びます。 北小) 継続して取り組みます。 中学) 実施予定なし。	

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
		教育委員会	地域の山地や河川等での自然観察や水田・畑での農作業体験を進めます	南小) B 北小) A 中学) B	南小) 2学年では、大島側へ川遊びに出かけ、水辺の生き物や自然に親しむ学習を行った。3学年では、町内を歩き、地域の土地利用について知った上で果実農家を訪問し、農家の願いや町への貢献などを学んだ。 北小) 4年生が、ホタルの生育環境について学ぶため、天伯峡に生息する水生昆虫の種類や生息数を調査した。 中学) 2年生の総合的な学習の時間で、地域の水環境に係るテーマを追究する学級が、近隣のため池の見学を行ったり、特別支援学級の生徒が、花壇の一部を畑地化して野菜栽培を行ったりした。	南小) 2学年では、大島側に川遊びに出かけ、水辺の生き物や自然に親しむ学習をします。3学年では、町内を歩き、地域の土地利用について知った上で果実農家を訪問し、農家の願いや町への貢献などを学びます。 北小) 継続して、地域の方々にご協力いただきながら取り組んでいきます。 中学) 特別支援学級において、近隣の方から農地を借用し、野菜の栽培活動に取り組みます。
			学校・園庭に環境学習の場となるビオトープをつくって活用することを検討します	南小) C 北小) C 中学) C	南小) 学校敷地内に池やせせらぎという素晴らしい環境があるが、生き物が生息できる環境にしていく活動には至っていない。 北小) 教室に水槽を設置し、天竜川に生息する魚類を飼育したり、理科の授業で観察するメダカを飼育したりした。 中学) 水生昆虫等に興味のある、不登校だった生徒が、校地内の池の水を抜いて清掃を行い、改めてビオトープをつくらうとした。	南小) 継続的に管理していく必要があるという視点を大切にしながら、教科等の学習で用いる生物の生息環境の整備について引き続き検討していきます。 北小) 水槽での飼育は継続して、ビオトープづくりを検討していきます。 中学) 実施予定なし。
		産業課	植樹祭等の子どもが参加できる行事を実施します	C	近年、学校行事に植樹祭を組み込めない。森林・環境をテーマとする小・中学生の人材教育に職員を派遣。 地元高校生の課題研究に協力。	今年度は植樹祭を休止して、今後の在り方を検討します。
2. 大人の環境意識の向上		環境水道課	環境意識を高めるための学習の機会を提供します	B	大人の社会科見学として環境関係施設見学会を実施。ごみや上下水道の施設見学や意見交換をした。	ごみ処理施設の見学会や、ゼロカーボン、たかもり生き物しらべなどを開催します。
			ごみの分別方法・出し方のルール等を周知徹底します	B	環境保全委員会を通じて説明した。ごみ分別の手引きを改訂して、全戸配布。ごみカレンダーやアプリを使用し、転入時には窓口で丁寧に説明した。	令和6年度から開始するプラスチック資源の分別を周知します。アプリの機能を紹介して登録を推進します。
			ごみの再利用により生まれた商品の紹介と利用促進を行います	B	容器包装プラスチックのリサイクル品を広報高森で広報した。ペットボトルのボトルからボトルへのリサイクルを、地区説明会や各種媒体を用いて広報した。	広報高森やホームページなどで情報提供します。
			環境の日を設定します	B	「ごみゼロの日」にあわせて、「環境の日」を設定して、地域の美化活動をした。	国・県の環境に関する月間、週間を紹介し、合わせて取り組んでいきます。
			町内の環境に関する活動団体との連携強化を図ります	B	環境に関する活動団体が減ってきている。南信州環境メッセへの出展募集をした。	環境に関する活動団体を把握し、連携して環境事業を進めます。

計画の柱	目標	担当課	各種施策や普及啓発策	R5年度 自己評価	令和5年度の実施状況や課題	令和6年度の取り組み方針
			環境に関する情報発信に努めます	A	広報高森にゼロカーボンたかもりを連載。町民目線の情報発信をホームページやSNSで開始した。町内8地区で実施した分別説明会で、環境の取り組みをPRした。	広報高森へのゼロカーボンたかもり連載や町民目線の情報発信（ホームページやSNS）を継続します。学習会を開催し、ホームページなどで取り組み内容を周知します。

担当部門の自己評価

- A : 十分進んだ
- B : ある程度進んだ
- C : あまり進んでいない
- D : ほとんど進まなかった
- E : 取り組めなかった